

パブリックコメントの実施結果について

第3次長久手市障がい者基本計画及び長久手市第4期障がい福祉計画を策定するにあたり、市民のみなさんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。

その実施結果については、以下のとおりです。

- 1 意見募集案件名
第3次長久手市障がい者基本計画及び長久手市第4期障がい福祉計画
- 2 募集期間
平成27年1月29日（木）から平成27年2月27日（金）まで
- 3 閲覧場所
福祉課窓口、市ホームページ、市役所西庁舎1階行政情報コーナー
- 4 募集結果
3名、7件
- 5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意 見	市の考え方
1	日常生活用具の上限額、自己負担額、耐用年数について見直してほしい。	本計画に記載はありませんが、最近の社会情勢や物価等について調査し、適正な金額設定に努めていきます。 また、自己負担額についても、1割負担とする対象について検討し、耐用年数の取扱いについても精査していきます。
2	長久手市職員採用の障がい者雇用枠に、視覚障がい者についても含めてほしい。	本計画書50ページの重点施策10「市役所での職場体験の実施」にありますとおり、第1段階として市役所での仕事を体験できる機会を創出していきたいと考えています。
3	日常生活用具に対する予算の拡大を要望する。	必要とする人に行き届いた支援をしていきます。

4	障がい者とならないよう予防的観点から事業に取り組んでほしい。	本計画５５ページ ２）保健・医療 ①早期発見・予防への取組にありますとおり、予防に関する取組を推進していきたいと思います。
5	●４９ページ 重点施策８「農業を活用した雇用機会の拡大（農福連携）」について 雇用機会の創出が農業に限定されているが、幅広い業種での雇用拡大が必要である。 また、農業に特化するのであれば、その理由を説明する必要がある。	ご意見のとおり、農業に限定する理由が分かりづらかったため、文言について修正しました。 <修正後> 「障がいのある人の特性をみながら、障がいのある人の雇用機会を拡げるため、また、人手不足により耕作放棄地となっている農地の有効活用のため、他自治体で成功事例の多い農福連携についての取組を推進し、農業を活用した雇用機会の拡大を図ります。」
6	●５１ページ 重点施策１２「障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供」について 障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組の具体例を示す必要がある。	具体的な取組については、障がい者自立支援協議会などで検討し、実施していきたいと思います。
7	５９ページ「横断歩道の整備」に「音響装置付き信号機」を追加してほしい。	音響装置付き信号機の設置については、警察で実施していますので、必要に応じて警察へ要望していきたいと思います。